

令和元年度 東近江市環境審議会 会議録【要旨】

◆開催日時 令和元年10月7日(月) 14:00～16:30

◆開催場所 東近江市役所新館 314、315会議室

◆出席者

東近江市環境審議会委員

仁連 孝昭、野間 直彦、山崎 亨、藤井 絢子、浅見 正人、金 再奎、藤岡 康弘、
高村 潔、喜多 良道、綾 康典、山本 一博、佐川 昭子、小西 恵美子、落部 弘紀、
池田 正男

◆事務局

市民環境部

次長 小梶 理栄子

管理監 中嶋 聡史、管理監 太田 和政

市民環境部生活環境課

課長 西 直樹、課長補佐 田中 和則、係長 澤 秀幸、

係長 小串 武裕、主事 山北 俊紀、主事 高橋 寛行

市民環境部森と水政策課

課長補佐 丸橋 裕一

市民環境部廃棄物対策課

課長補佐 杉島 和仁

◆傍聴者1名

◆議事

1 開会

2 自己紹介

3 会長挨拶

4 報告事項

(1)環境調査について

(2)騒音に係る環境基準の類型当てはめ地域、騒音・振動規制法に基づく指定地域の変更
について

(3)東近江市環境円卓会議の取組について

(4)愛東、湖東地区ごみ処理に係る一部事務組合の加入先変更について

(5)愛知川の環境改善に係る取組について

5 その他

6 閉会

◆報告事項

(1)環境調査について・・・資料1、資料2-1、2-2【事務局より説明】

◆質疑事項

Q1 29ページ。公害発生源調査をしておられて、検査結果は1事業場で規制基準値を超過したとのことだが、関係機関と連携して改善指導された結果はどうだったか。

A1 工場悪臭検査の結果におきまして、規制値を超えたというのが養鶏場におけるアンモニアの規制値でした。畜産指導の農業水産課、環境測定会社と協議をしまして、臭気対策について、設備投資となりますと小規模事業者でありますので、難しいところもあることから、除糞を早くする、密閉性を確保するなどの取り組みを進めてもらいました。

規制値を超えたのが平成30年6月の臭気測定で、臭気対策に取り組む方法として、えさにまぜて、においを抑える物質など活用してもらって、その後、8月にも検査を行ったところ、規制基準値は超えない結果となりました。この問題につきましては、地元とのコミュニケーションが上手にとれてないというところが大きい原因となっており、何かあった時やその臭いが出てしまった時は、お詫びを言うなどが欠落しているところがあるので、そういうところをまめに行っていただくよう助言をしているところです。

Q2 典型7公害という言葉、典型以外の公害って何ですか。基準値はいつどこでだれが決めて、長年その基準値は変わってないのですか。基準値は東近江市の裁量があるのか。6ページのその他はどこにもジャンルが入らなかったのは、何ですか。

A2 典型7公害につきましては、感覚公害と呼ばれています。悪臭ですとか、振動ですとか騒音といった苦情が増加傾向にあります。ご近所トラブルで起こることがあり、その他の苦情にしても、人間関係に起因した複雑な原因の事案が増えており、対応に苦慮するような案件が増えているように見受けられます。またそれら以外は、光害です。光の方です。太陽光発電を設置されたことでの照り返しが眩しいことや、お隣の家でビニールハウスを建てられて照り返しで気分が悪くなったとか、パチンコ屋さんの照明が明るすぎるなどです。これは法的な根拠を何か言えることは、なかなかございません。その他、動物の飼養に関する苦情というのも多々あります。

環境基準につきましては環境基本法の中で、国の方で定められているものでございます。例えば河川の環境基準につきましても、各物質によって定められている年度が違っておりまして、さらにその各物質においても、国の中央環境審議会という国の審議会があるのですが、そちらで適宜見直しをされています。

Q3 環境調査の調査項目には入っていないということで、マイクロプラスチックの問題です。伊庭内湖の辺りのプラスチックペットボトルとタイヤとかもですけども、非常に、大変な状況になっているというふうに思っております。環境調査では、調査はないかもしれませんが、生活環境サイドとして、ペットボトルの伊庭内湖辺りの状況ですね、そういったことについての調査とか、それから対策とか、その辺についてはどういうふうに認識していただいていますか。

A 3 伊庭内湖の方のマイクロプラスチックの対策は、ごみ対策として、伊庭の里湖づくり協議会の方で、そういう浮遊ゴミの方の回収というのはしていただいております。

Q 4 32 ページで工場パトロールを実施されてますね。平成30年度17事業所実施されたということですが、市内に事業所数って幾つあるのでしょうか。もし17事業所、名簿順で順番にやったのでは、すべての事業所を回ることは不可能だと思うので、この17事業所をパトロールしたっていうのは、何か優先順位をつけてやっておられるのか。どういう優先順位をつけて選定して実施しているか教えてください。

A 4 工場パトロールについては、特定施設を使用している事業者を対象に立入検査を行っています。東近江市では、特定施設を使用される事業者と協定を締結しなければならないという形になっており、その対象事業者数は130社ほどで、その中で、苦情があったり事故をされたりしたところを県の方と相談し選定しています。

※補足（県環境事務所）

ここ数年につきましては、大雨等が降った場合に浸水する可能性のある事業所をリスト化したしまして、優先的にピックアップをしている。毎年何らかの課題を持って抽出し、法改正に対応できるような事業の監視というのを行ったり、監視項目を決め、重点項目を定めて、事業所を選定させてもらった。大体、有害物質を使っているとか、環境中への負荷が大きいとか、こういったものを中心に選ばせてもらっているところです。

Q 5 生活環境の苦情で、近年、東近江市でも薪ストーブのユーザーさん増えて来ていると思います。再生可能エネルギー資源を利用するということで、これからも薪ストーブのユーザーさんを増やすということは、推進していくべきだと思うのですが、一方でその廃煙、煙の害、そういった苦情が一つもなかったのですか。

A 5 1件ありました。琵琶湖の流木を活用されて薪ストーブをされているので、1件で黒煙上がっているという内容でした。お風呂を沸かす薪ボイラーだったのですが、ボイラーということで県の環境事務所と合同で調査させていただきましたが、規制に係るボイラーではなく法的拘束力をもって禁止することができませんでしたので、周辺の方にご配慮いただき使用していただだけませんかというお話をさせていただきました。

(2) 騒音に係る環境基準の類型当てはめ地域、騒音・振動規制法に基づく指定地域の変更に ついて・・・資料3、3-1【事務局より説明】

◆質疑事項

Q 1 騒音に係る環境基準の類型の中で、AA類型というのがあるのですが、それは、3ページの下段にあります、表でAA類型というのはないのですが、どこになるのですか。

A 1 AA類型については、用途地域の対応表には載ってこない指定になりまして、こちらは療養施設や社会福祉施設などが集合して設置される地域など特に静穏を要する地域に対してかけられる規制となっております。単に病院などが集合して設置されている地域というわけではなく、地域の土地利用の状況から見て、住宅地以上に特に静穏を必要と

する療養施設なり、そういう施設が集合して設置されている地域のことを指しているのですが、東近江市ではこの地域の指定をしておりません。なお、AからCのみに指定しております。

(3) 東近江市環境円卓会議の取組・・・資料4、4補足【事務局より説明】

◆質疑事項

Q1 12月19日のフォーラムを開催して、意見が出されましたという報告は今のご報告があったのですけれども、ではそれはどういうものだったのか報告をいただきたいと思うので、それを補足お願いします。

A1 『森』をテーマに設定させていただきまして、永源寺地区の方で開催をさせていただきました。各専門の森にかかわる専門家の皆さんなどの、意見や取り組まれてきていることを、一般の市民さんと共有をしていただきまして、今後の森をどういうふうにしたらいのかっていうことを、皆さんで考える機会にさせていただきたいということで開催をさせていただいたわけでありまして、会議の詳細については、別途資料を提出し報告とさせていただきます。※補足資料

Q2 地域担当職員80名、これは増えたのですよね。

A2 昨年度は80名の地域担当職員の登録がございまして、今年度に3名増えまして、83名という内訳になっています。役職などは関係なく、自分の選んだ地域を担当しています。

(4) 愛東、湖東地区ごみ処理に係る一部事務組合の加入先変更について

・・・資料5【事務局より説明】

◆質疑事項

Q1 私は愛東地区に住んでおります。我々愛東地区は昭和末期から資源ごみにつきましては、住民で自主的に回収をしております。ごみステーションに持ち込んだものを、住民が当番でそれをネットに詰め、大きなかごに詰め、軽トラに山積みにしてトラックヤードに運んでおります。それを支えていたのは、全国でも、先進的な取り組みなのだという自負もあり、さらに、合併協議で愛東の方式を市内に拡大されるというようなことを思っておりました。しかし、なぜ愛東だけがそれをしなくてか？という声があり、他の地区は全部回収しているとか、私も高齢化になってきて軽トラもない。回収の当番は務められないなどという話になってきました。

現在のごみ収集については、燃えるごみを週2回、これは全市一緒でした。ところが、燃えないごみはもう既に差がありました。八日市地区と蒲生地区は、月に2回その他は月に1回こういうばらつきがある。ペットボトルも、2回のところもあれば1回のところもあり、このばらつきは一体何だろうなど。ごみの収集のサービス、住民サービスの不均衡が起こっているのではないかと思います。何か意見があれば、お聞きをして、今後の自分の行動あるいは周りの行動に結びつけたいと思いますので、その辺のご意見やお考えを示していただければと思います。

A1 燃えるごみについては、確かに週2回ですけれども、燃えないごみについては地域によってばらつきがあるというのはそのとおりであります。一つの理由としては、その各区のごみステーションの形態も違うということもあって、直置きステーションであったりなど、キャパ的に難しいというのがひとつ。あと、旧の町での回数をそのまま引き継いでいる形になっているのが現状です。新たに増えた項目として八日市は金属缶の回収が八日市地区だけなかったもので、それについては新たにさせていただいているというところですよ。

Q2 愛東と犬上についてはRDF使ってみましたよね？今度はプラスチック含めて全部燃やすの？中部清掃センターは普通のストーカー炉ですよ。ガス化溶解量は800度じゃないですよ？1,300度ないですよ？この塩ビ製品が燃えるごみに入ってくるというのは、従来ずっと八日市はそうだったのですか？

A2 1,200度です。ガス化溶解炉になります。家庭から出るいわゆる産業廃棄物的なものではなくて、塩ビのラップであるとか、そういったものについての説明しているものになっております。

Q3 ガス化溶解でコージェネになってますか？その施設はコージェネレーションやっていますか？1,200でガス化溶解炉でしたら、電気と熱使っていますか？

A3 焼却炉につきましては、ガス化熔流炉になりまして1,200度以上の温度で焼却しております。発電につきましては、平成30年度を実績になりますけれども、1,473万7,510キロワットの発電をしております、約21%、売電しております。

Q4 今地球温暖化でいろいろとCO2を出さないようにしたいということをおみんなで考えなければならぬときに、可燃ごみの区分のところ、生ごみというふうに書かれているのですが、私たちはできれば、水分の多い生ごみを燃やさないで堆肥化するってことを進めているのですが、いの一番に生ごみと書かれていることに残念な気がいたします。そういうことについて、ちょっとまた考えていただきたいなと思うのです。

A4 水分を含みますので生ごみが多いというのがあり代表的なものとして、先頭に書かせていただきましたが今後検討したいと思っております。

(5) 愛知川の環境改善に係る取組について・・・資料6【事務局より説明】

◆ご意見

◎愛知川の環境改善に関する取り組みということで、踏み込んだ内容でされているなどというのがあるのですが、もう少し間口を広げるとか、例えば、蒲生野考現倶楽部が毎年かいどり大作戦というのをしているのですが、参加者が100名を超すイベントになっているのですよ。この愛知川でも、みんなが寄れるような気軽なことで、結局、子どもの教育っていうことで常に危ないとか。だから、川に近づくな。危ない。ということばかりを言っているから、何かの機会がないとなかなか子どもたちが川に寄れない。ということは、そのかいどり大作戦でも子どもと一緒に来た大人が喜ん

でいる。なぜかというと、小さいときにそういう経験をされてないから。やっぱり市とか県とかが協力をして、愛知川の中で、もっと気軽にも単純に魚つかみをしようでも良いと思うので、環境意識を持っていただくというようなことをしていただいたほうが良いのではないかな。

◎東近江市として、本当に愛知川をどうしようっていう話をもっと明快に出さないといけないんじゃないかと思う。観光協会もその議論をしております、川の文化ってあるんじゃないかと。川を、下流からずっと上流までずっとあがりますと風景が変わりますよね。川も変わってきますしね。せめて自転車道をちゃんとつけようやないかという話も観光協会ですいろいろ言ったりしているのですが、きれいな川を戻すことはなかなか難しいかもしれないけれど、川の文化がいっぱい周りにあるんじゃないかと。それから実は愛知川を違う視点で追って見ることによって、再生はできないのかもしれないけれど、違った観点から愛知川のありようが求められるのかなと思うところがあります。ただ、本当にそういう意味では、市としても、あの鈴鹿から琵琶湖までこんな川をなかなか持っているところがないわけですから、この資産を生かすことをいっぱい考えたらいっぱいあるんじゃないかと思っております。

観光協会もいろいろエコツーリズムなりありご案内したりしますので、一緒になってやっていきたいと思うのですが、市としてどうしたいんやと。観光計画をもっと大胆に何年か計画とかが必要かなと思ってしまいました。